

真庭市第三セクター経営状況（公表用）

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日	令和 8 年 6 月 26 日
作成担当部署	真庭市役所 森山 振興局 地域振興 課

2 第三セクター名等

第三セクター名	株式会社グリーンズ		
第三セクター所在地	〒 717-0602	真庭市 森山上福田1205-220	電話番号(0867) 45-0750
設立年月日	令和 3 年 1 月 8 日	ホームページアドレス: https://www.greenable-hiruzen.co.jp/	

3 資本金

5,000 千円	(真庭市の出資割合) 15 %
----------	-----------------

4 事業内容

(1) 市営施設等公共施設の管理及び運営に関する業務	(4) 各種食料品、清涼飲料水、牛乳、乳製品、酒類、観光用土産品、日用品、スポーツ用品、たばこ、衣料品等の販売
(2) 農産物、畜産物の生産、加工及び販売	(5) イベントの企画、制作、実施及び受託
(3) レストラン、ドライブイン、スポーツ施設及び飲食店の経営	(6) 前各号に付帯する一切の業務

5 財務状況 事業年度 (令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)

貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	25,504	23,951	27,443		総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	43,565	46,065	43,687
	負債	15,253	12,066	13,154		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	16,374	17,209	19,475
	(うち有利子負債)	9,168	7,816	6,568		経常損益	4,326	2,187	3,190
	純資産	10,251	11,886	14,290		当期損益	3,294	1,635	2,404
	利益剰余金	5,251	6,886	9,290		減価償却前当期損益	3,393	1,635	2,404

6 役職員の状況

役員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	役員平均年齢	役員の平均年収(千円)	職員数(うち地方公共団体出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収(千円)
5(0)	67	0	5(1)	44	1,960

7 第三セクターへの関与の状況

(1) 公的支援(フロー)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	補助金(助成金)	13	135	126	未来につなぐ元気事業応援補助金126千円
②	利子補給金				
③	税の減免額				
④	その他(年会費・)				
小計		13	135	126	-
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額				
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用				
小計		0	0	0	-
合計		13	135	126	

(参考)	指定管理料(または施設納付金)	10,095	10,732	10,732	指定管理料10,732千円
	委託料(指定管理料を除く)	6,266	6,342	8,617	ミュージアム受付等業務委託6,754千円、その他1,863千円

(2) 公的支援(ストック)

項目		金額(千円)			備考(目的、内容、算出根拠等)
		前々年度	前年度	本年度	
①	損失補償契約に係る債務残高				
	(将来負担額)	()	()	()	
	(将来負担算入率)	()	()	()	
②	貸付金残高				
③	出資金	750	750	750	
合計		750	750	750	-

8 真庭市による監査結果

令和7年度監査結果による指摘事項・検討事項は特になし。

9 真庭市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価		A	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅な見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点から事業の存続も含めた検討が必要
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他（ ）	
(今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等)			
施設の特色を最大限に活かし、グリーンナブルブランドを共通ブランドとして確立し拡大していくための拠点施設としての役割を期待する。			
(その他)			
経営の安定化を確立するためにブランド理念に沿った商品開発・販路拡大、イベント企画の開発を積極的に行うとともに、施設維持管理費の削減に継続的に取り組むことが求められる。			

10 その他の特記事項

○一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、「5. 財務状況」の記入に当たって下記のとおり公益法人会計基準に読み替えること。

<貸借対照表>

・「純資産」→「正味財産合計」
・「利益剰余金」→「一般正味財産」

<損益計算書>

・「損益計算書」→「正味財産増減計算書」
・総収入「=売上高+営業外収益+特別利益」→「=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増加額」
・「経常損益」→「当期経常増減額」・「当期損益」→「当期一般正味財産増減額」